

第 50 回 朝来市国民健康保険運営協議会 会議録

1. 日 時 令和 8 年 5 月 28 日（木）午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分
2. 場 所 朝来市役所本庁舎 401・402 会議室
3. 出席者 （委員） 9 名
西垣委員、日下委員、馬庭委員、瀬尾委員
佐竹委員、尾崎委員、梅田委員、能見委員
北垣委員
（事務局） 6 名
市民生活部長、市民課長、税務課長、担当者 3 名
欠席者 （委員） 3 名
三浦委員、上田委員、衣川委員
4. 傍聴者 0 名
5. 議 事
【諮 問】
諮問第 7 号 令和 8 年度朝来市国民健康保険税の賦課方法について

【報 告】
報告第 4 号 令和 7 年度朝来市国民健康保険特別会計決算（見込）について

【審議事項】
議案第 3 号 令和 8 年度朝来市国民健康保険税の賦課方法について
6. 会議の要旨
別紙のとおり

※要点記録

発言者	内 容
課長	<p>＝諮 問＝ 日程第 5 「諮問」について、ここで諮問書の伝達を行います。</p>
副市長	<p>諮問第 7 号「令和 8 年度 朝来市国民健康保険税の賦課方法について」朗読</p>
課長	<p>諮問書の伝達が終わりました。ありがとうございました。</p> <p>これ以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>＝報告事項＝ 日程第 7 報告第 4 号「令和 7 年度朝来市国民健康保険特別会計決算（見込）」について、当局から報告を受けます。</p>
事務局	<p>＝当局報告＝ （報告第 4 号「令和 7 年度朝来市国民健康保険特別会計決算（見込）」について、資料に基づき説明）</p>
会長	<p>ご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>【質疑】 令和 8 年度から子ども子育て支援納付金が徴収される。市民の皆さんからお尋ねがあるかもしれないので、十分な説明をお願いします。 令和 12 年度の保険料統一に向けて、市はどのように考えておられますか。若年層より高齢者のほうが医療費は高くなっている現状をみて、今後の国保の運営の健全化、安定化について医療費の抑制が必要であると感じています。その中で、市として健康増進事業や健康寿命の延伸の取り組みは何かありますか。また今年から始まっているあさGO健康アプリの登録状況が分かれば教えてください。</p>
事務局	<p>【回答】 これまでの基金を活用して保険料を抑えるということが、令和 12 年度以降はできなくなります。それ以外の健康増進に向けた取り組みを推進していく予定です。昨年度には、がん検診の助成を行っております。昨年度は、がん検診受診者が 3,941 人あり、助成金額は 2,788,200 円でした。チラシを入れていたのですが、当日になって無料で受診できることを知った方もあり、まだ周知不足だと感じています。今後は、がん検診だけでなく、ほかの項目への助成について検討をしていく予定です。</p>

事務局	<p>【回答】 健康アプリの状況について3月31日時点での登録者は1,109人でした。昨日までの最新の登録者は1,722人で、2か月の間に600人ほど増えています。これからも推進していきたいと考えています。</p> <p>特定検診の受診率の速報値ですが、昨年度40歳から74歳までの4,337人に対し受診者は1,956人で、受診率は45.1%となっています。引き続き受診勧奨を行い、受診率を上げる取り組みを行っていきます。</p>
会長	<p>【質疑】 健康アプリは、昨年度までポイントに応じてゴミ袋がもらえるなど、品物で返ってくるという喜びがありましたが、今年からはポイントに応じて電子通貨などになっています。まだPR不足と思われるので、健康づくり推進課と連携して、アプリの活用を積極的に取り組んでいただきたいと思います。また受診率もうまくPRすれば伸びると思います。がん検診の無料化も事前の周知が大事です。</p> <p>税の収納状況について、県下でも真ん中あたりですが、積極的に収納率を上げていただき、運営に寄与していただければと思います。</p>
事務局	<p>【回答】 4月現在の収納率は94%で、昨年度決算額より若干低いですが、5月末の出納閉鎖を迎えるにあたり95%は確保できる見通しとなっています。しかし、令和5年度、6年度を下回る状況です。実際の額ですが、2400万円の未納が発生しています。納付できる力がありながら、納付に至っていない方があるかと思しますので、今後も働きかけをしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>収納率が低いと交付税にも影響しますので、頑張ってくださいと思います。</p>
委員	<p>【質疑】 医療機関の立場からです。主に高齢の方に関して、医療費が上がっています。検診を充実させることはもちろん大事ですが、フレイル予防、介護が必要にならないために、ひいては医療費がかからないようにするための施策に向けた基金の使い方の展望はありますか。</p>
事務局	<p>【回答】 フレイル予防については、高年福祉課が地域に出向いて100歳体操などを行っています。このような取り組みを高年福祉課等と連携をしながら取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>【質疑】 具体的にそこに財政的な支援をして取り組んでいくということは考えておられますか。現在、介護保険計画を作る時期で、介護予防事業の策</p>

	<p>定を高年福祉課の方が作られています。そこに国保の財政的な支援を連携してやっていただければと思います。事業はあるが、それをどうやって広げていくか、横断的に検討をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>【回答】</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。国民健康保険は当然、国民健康保険被保険者の方の税金をもって医療費などに充てています。数字的に見ても社会保険の方が半分以上おられますので、その方と国保の方をどう対応していくか、難しい問題ではありますが、いずれにしても市民の皆さんへの支援として何ができるか考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>【質疑】</p>
会長	<p>関係課と連携をしながら、国保、社保分け隔てなく、うまく事業展開をしていただきたいと思います。</p> <p>先ほどから令和12年度の保険料統一の話が出ていますが、市の国保の運営、方向性について何かありますか。</p>
事務局	<p>【回答】</p>
事務局	<p>基金について、正確な数値を出すことは難しく、現段階の数値を使ったシミュレーションを行っています。これから12年度に向けて具体的に、基金をどのくらい残すのか、保健事業をどう展開するのか、まだ検討段階です。今後、委員さんのご意見を参考に基金の活用方法を検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>基金が令和12年度に0になるということはないですね。いづらか残しながらうまく活用してください。</p>
委員	<p>【質疑】</p>
委員	<p>今年度から子ども子育て支援金が新たに徴収されるということで、保険料通知の中にも書いてありました。これは国の施策で、ほかの保険者からも徴収されているのですか。</p>
事務局	<p>【回答】</p>
事務局	<p>子ども子育て支援金は、子育て施策を拡充するためにすべての世代から徴収されています。支援金は、児童手当の拡充や、こども誰でも通園制度といった保育の充実などの財源となります。</p>
委員	<p>子育て中のお母さん方と話をする機会があり、子育てにお金がかかるといった話を聞きます。支援金は国の制度ですが、こういった制度があることを周知していただけたら、安心材料になるのではないのでしょうか。</p>

	<p>ドクターヘリの件で、一時期、ヘリが飛ばないという話を聞きました。地元の医療機関でも脳卒中や脳梗塞を起こした場合、ドクターヘリが頼りですので、影響がないようにしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>【質疑】 市内でよく外国の方を見かけます。朝来市内の外国人で、社会保険、国民健康保険加入の方の割合などは分かりますか。</p>
事務局	<p>【回答】 朝来市内にお住いの外国人は現在約 600 名おられます。それぞれ、社会保険、国民健康保険などに加入されていますが、その割合は分かりません。</p>
委員	<p>【質疑】 子育て世代の方への支援について、子どもが欲しくてもできない方への支援はありますか。以前から、兵庫県の補助はありますが、もっと充実していたら、治療に長い期間挑戦できたのではないかと思いますし、そのような方はたくさんおられると思います。</p>
事務局	<p>【回答】 朝来市では不妊治療に対する助成を行っています。県からの補助もありますが、市独自の補助もあります。また妊婦検診、産後検診の助成もあり、子育て世代の方への助成は充実していると思います。</p>
会長	<p>ほかにご意見などはありませんか。 これから議案第 3 号を採決します。 お諮りします。議案 3 号「令和 8 年度朝来市国民健康保険税の賦課方法について」は、原案のとおり決定し、答申することにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>「異議なし」と認めます。 本案は、原案のとおり可決し、答申することに決定しました。 以上で、議案の審議は終わりました。</p>
事務局	<p>ここで答申書について、ご相談を申し上げたいと存じます。 これは、答申案のたたき台として作成したものです。事務局に朗読させます。</p>
事務局	<p>答申書（案）朗読</p>
委員	<p>意見等なし</p>

会長

ただいまの答申書案についてご意見はありませんか。
ないようですので、この文面を基調として、市長に答申することとします。

なお、今後、文面を精査する中で、若干の文言修整が生じた際は、本職及び職務代理者にご一任をお願いしたいと存じます。

以上、慎重審議いただき、ありがとうございました。
それでは、これもちまして、議案審議を閉じます。